

# 重要事項並びに個人情報使用説明書

伊敷同朋保育園

## 1. 施設運営主体

名称：学校法人鹿児島竜谷学園  
代表者氏名：理事長 吉川 孝介  
所在地：鹿児島市東千石町21-38  
電話番号：099-226-3191

## 2. 施設概要

名称：学校法人鹿児島竜谷学園 伊敷同朋保育園  
所在地：鹿児島市伊敷1丁目8番15号  
電話番号：099-229-6387  
設立年月日：平成31年4月1日

## 3. 事業の目的・運営方針

目的：浄土真宗のみ教えに基づき、児童福祉法（昭和22年法律164号）の示すところに従い、乳幼児の保育事業を行う。  
運営方針：児童福祉法、子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令及び関係条例を遵守して運営する。

## 4. 提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）に基づき、保育内容及び給食並びに健康管理について、入所児の年齢、発達に応じてこれを分け、指導計画を立て、次に掲げる保育その他便宜の提供を行うものとする。

（目標）

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度と宗教的情操を養い、心身の健康の基礎を培う。
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。

- 生活の中で、言語への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

## 5. 登園における施設・設備などの概要

- (1) 施設敷地 園舎：553.97㎡ 園庭：328.06㎡
- (2) 園舎 構造：鉄筋コンクリート2階建て
- (3) 主な施設
  - 1階：たんぽぽ組(44.11㎡) もも組(44.11㎡) 沐浴室(2.42㎡)
  - 2階：ちゅうりっぷ組(37.41㎡) さくら組(35.70㎡)
  - きく組(35.97㎡) ふじ組(33.60㎡)

## 6. 職員の職種、員数及び職務の内容

- 園長 1名：保育園を代表し、職務をつかさどり所属職員を指揮、監督する。
  - 主任保育士 1名：園長を助け職務を整理し、必要に応じて保育をつかさどる。
  - 副主任保育士 1名：主任保育士を助け、園務を整理し、必要に応じて保育をつかさどる。
  - 保育士 10名程度：児童の保育をつかさどる。
  - 非常勤保育士 8名程度：児童の保育をつかさどる
  - 事務職員 1名：経理および庶務をつかさどり、調理業務を助ける。
  - 栄養士 1名：給食をつかさどる。
  - 調理員 3名程度：栄養士を助け、調理業務をつかさどる。
  - 保育補助員 2名程度：保育士の業務補助に従事する
  - 園医・園歯科医：園児の健康管理に従事する。
  - 嘱託講師 1名：児童に対して宗教的情操教育や園行事に従事する。
- ※保育士・非常勤保育士の員数は園児数に応じて変更あり。

## 7. 保育を行う日及び時間帯

開所日：月曜日から土曜日まで

開所時間：7時から19時

保育標準時間：7時から18時までとし、18時から19時を延長保育とする。

保育短時間：8時30分から16時30分とする。

7時から8時30分と16時30～19時を延長保育とする。

休園日：日曜日・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日)

## 8. 保護者負担について

各家庭より実費で徴収する内容と金額は

### ○延長保育料

1ヶ月分を翌月初めに徴収いたします。

保育標準時間：18時から19時

月契約2,000円 日契約200円

保育短時間：7時から8時30分と16時30分から18時利用

月契約2,000円 日契約200円

### ○制服代・・・1万円程度

制服注文後、引き渡しの際に料金を徴収いたします。

申し込み後の取り消しはできませんのでご了承ください。

### ○副食費・・・2号認定（3・4・5歳児）は、4,500円

鹿児島銀行Kネットの口座振替（毎月5日・15日）

### ○日本スポーツ振興センター共済掛金・・・270円（一般）

要保護世帯については徴収いたしません。

## 9. 利用定員

認定区分	利用定員
2号認定（3,4,5歳児）	45名
3号認定（0,1,2歳児）	45名

### 10. 利用開始及び終了に関する事項等

#### ○入園手続き

鹿児島市が指定する入所申込書に必要を記載して、鹿児島市に申し込んでください。

#### ○退園手続

小学校就学時や法に定める支給要件に該当しなくなったときは、保育園を退園となります。退園の手続きは、鹿児島市が指定する届け出用紙に記載して、鹿児島市に提出をしてください。

### 11. 嘱託医等

当園は、以下の医療機関と委託契約を締結しています。

(1) 園医 村野クリニック 小児科医 村野 加奈子  
住所 鹿児島市伊敷3丁目5番16号

(2) 歯科医 竹内歯科クリニック 院長 竹内 誠  
住所 鹿児島市伊敷2丁目15番15号2階

## 1 2. 緊急時における対応及び非常災害対策

本園の職員は、保育の提供を行っているときに、児童の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じる。

- 2 保育提供により事故が発生した場合は、鹿児島市及び児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
- 3 本園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じる。
- 4 児童に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。
- 5 本園は、市町村・保護者等への連絡、警察署その他関係機関との連携を図る。
- 6 本園は、軽便消火器等の消火用具・非常口その他非常災害に必要な設備を設け、その他立地環境に応じ、火災・風水害・地震・津波・火山災害等個別に非常災害に対する具体的経過を立てる。
- 7 本園は、具体的計画内容について、職員並びに園児及びその保護者に分かりやすく当該特定教育・保育施設内に掲示する。
- 8 本園は、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備するとともに、常に地域社会との連携を図ることにより非常災害時に地域住民の協力が得られるように体制づくりに努め、それらの取り組みを定期的に職員に通知する。
- 9 本園は、非常災害に備えるため、これに対する普段の注意と訓練をするように努め、当該訓練のうち、避難及び消火に対する普段の、少なくとも毎月1回行う。

### 保育園の緊急防災の管轄

	連絡先
西消防署	2 5 4 - 0 1 1 9
伊敷分遣隊	2 2 0 - 0 1 1 9
鹿児島西警察署	2 8 5 - 0 1 1 0
伊敷交番	2 2 9 - 2 2 3 9

- 緊急時はメールで内容と避難場所をお知らせいたします。引き渡しの際は、引き取りに来られた方に、引継ぎカードの記入をお願い致します。そのカードを職員が確認した上で、引き渡しを致します。

### 13. 与薬について

当園では、基本的に与薬は行わないこととします。ただし、保護者から書面で（与薬依頼書）により受付した場合のみ、医師の指示による与薬を保護者の代わりに行うことがあります。

### 14. 要望・相談の受付

電話番号：099-229-6387

FAX：099-229-6368

○解決責任者：園長 秋元 涼子

○受付担当：主任保育士 福田 恵

○第3者委員

元保育園園長 前迫 正彦

保育園副園長 清水 恵子

### 15. 保険に関する事項

○加入保険の種類

① 園児団体傷害保険（東京海上日動火災）

一人当たりの保証金額 死亡・後遺障害 250万円

入院 3,000円

通院 2,000円

② 日本スポーツ振興センター 5,000円の医療費の10分の4

### 16. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

個人情報保護の重要性を十分に認識し、個人情報の取扱いに伴う個人の権利や利益の侵害の防止に関し、必要な措置を講じるように努めます。

また、職員は職務上知りえた個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用してはならないものとし、当該職務を退いた後も同様といたします。特に市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限ってのみ利用することといたします。

ホームページ等に公開する写真については、多くの人の目に触れることなどから子どものプライバシー保護に努め取扱いいたします。

（その他の個人情報の使用目的）

○小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。

- 他の保育所等へ転園する場合、通所施設に通う場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、療育関係事業所や福祉関係者等を含む他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対して、必要な情報提供を行うこと。
- 伊敷同朋保育園のホームページや保育園紹介の場に写真を掲載すること。
- 日本スポーツ振興センターと締結する災害給付制度に加入し、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力すること。

## 重要事項説明並びに個人情報使用説明同意書

伊敷同朋保育園の入所に当たり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項の説明並びに個人情報の使用について説明をしました。

設置責任者

施設設置者

所在地 鹿児島市伊敷1丁目8番15号

施設名 学校法人鹿児島竜谷学園

伊敷同朋保育園

説明責任者 秋元 凉子 ⑩

私は、本書面により、伊敷同朋保育園についての重要な事項の説明並びに下記児童及びその保護者に係る個人情報の使用について説明を受け、その内容に同意するとともに、目的のために個人情報を必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

令和 年 月 日

利用者

保護者住所

児童氏名

保護者氏名 ⑩

児童から見た続柄

保護者の皆様へ

伊敷同朋保育園  
園長 秋元涼子

### 画像、動画の使用承諾について（お願い）

本園では、保育園での活動の様子を園だよりやホームページの他に、SNSによる情報の発信を行っています。SNSでの情報発信を行うことで、たくさんの保護者の方や地域の方に、保育園での活動の様子をご理解いただくことができいております。

つきましては、入園するにあたり、令和6年度4月1日からお子様の写真（クラスでの集合写真や活動中の写真）を、園だよりやクラスだより、ホームページ、SNS等に掲載（その他、外部メディアや園外保育の訪問先などで撮影・使用される場合もあります）する可能性があることをご理解いただき、入園式当日に下記の承諾書の提出にご協力をお願いいたします。



@ISHIKIDOUBOU.KAGOSHIMA

キリトリ

---

### 画像、動画の使用承諾書

令和 年 月 日

園児名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

- 1 ( ) 子どもの写真等の掲載について、同意します。
- 2 ( ) 子どもの写真等の掲載について、同意しません。
- 3 ( ) 条件付きで同意します。

(条件： \_\_\_\_\_ )